

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和3年8月18日（水）午後8時00分

場 所：教育委員会室

令和3年8月18日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 夏季休業明けの都立学校の対応について
- (2) パラリンピック競技大会における学校連携観戦について

教育長	藤田裕司
委員	遠藤勝裕（リモート）
委員	山口香（リモート）
委員	秋山千枝子（リモート）
委員	北村友人（欠席）
委員	新井紀子（リモート）

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤田裕司
次長	松川桂子
教育監	増田正弘
技監	矢内真理子
総務部長	安部典子
都立学校教育部長	谷理恵子
教育政策担当部長	稲葉薫
指導推進担当部長	瀧沢佳宏
（書記） 総務部教育政策課長	軽部智之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 それでは、皆様、遅い時間、急きょお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から令和3年臨時会を開会いたします。

本日は、北村委員から所用により御欠席ということで、届出を頂いております。

本日は、朝日新聞社他10社からの取材と、3名の傍聴の申込みがございました。また、朝日新聞社他8社からの冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございませうか。—— 〈異議なし〉 —— ありがとうございます。それでは許可をいたします。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。また、傍聴の皆様方もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、遠藤委員にお願いを申し上げます。

【遠藤委員】 はい、分かりました。

【教育長】 よろしくお願ひ申し上げます。

報 告

(1) 夏季休業明けの都立学校の対応について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「夏季休業明けの都立学校の対応について」の説明を、教育政策担当部長からお願い申し上げます。

【教育政策担当部長】 それでは、「夏季休業明けの都立学校の対応について」という資料に基づきまして、説明をさせていただきます。緊急事態宣言の再延長に伴います都立学校の対応及び夏季休業明けの留意事項について説明申し上げます。

昨日、国において緊急事態宣言を9月12日まで延長することが決定され、東京都は、現行の緊急事態措置を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することといたしました。

現下の厳しい感染状況を踏まえまして、都立学校におきましては、緊急事態宣言下における対応を基本的に継続いたしますが、今月下旬から夏季休業が順次明けまして、授業等を再開するに当たり、感染状況に応じた感染症対策を一層徹底しつつ、児童・生徒等の学習の保障と、心身の健康等の維持に配慮した対応が必要となるため、その際、留意すべき事項について通知を行いました。

具体的には、資料に沿って御覧いただきますが、各学校におきましては、地域や児童・生徒の始業日直前の感染状況を踏まえまして、オンラインを活用した分散登校や短縮授業、時差通学等の実施により、感染症対策を徹底した教育活動を実施いたします。児童・生徒の感染が増加している状況を踏まえ、体温の測定や症状の有無などの健康観察を徹底しまして、せき、発熱、息苦しさなどの体調の不良の症状が見られる場合には、受診を促すなどの指導をいたします。

健康観察等につきましては、保護者の理解と協力を求めるとともに、家庭内における感染予防等の徹底をお願いします。

部活動につきましては、現在の感染状況を踏まえ、感染症対策を徹底して行います。活動日や活動時間を制限し、都外での練習試合や合同練習は行わないということになります。

学校行事につきましては、児童・生徒等が学年や学部を超えて一堂に集まって行うものは延期、又は中止といたします。修学旅行等、宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、当面の間、延期又は中止といたしますが、宿泊を伴わない都内での代替活動の検討を行うこととします。

また、夏季休業明けには、不安や悩みを抱えている児童・生徒等の小さな変化を見

逃さずに必要なケアを行い、特に配慮が必要な児童・生徒等に対しては、必要に応じて、個別に対応することといたします。

最後に、区市町村教育委員会に対しましても、これまでの感染防止対策を一層徹底しますことや、保護者の皆様への周知などについて依頼をいたします。

参考資料といたしまして、A4縦の資料、都立学校の感染状況等を記載したグラフ等をお示ししております。8月2日からの週におきましては、都立学校で過去最大の感染陽性者が判明している状況でございます、これを踏まえて、気を引き締めて対応していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして御質問、御意見等ございましたらお願いを申し上げます。御質問等あれば、挙手をお願いします。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 都内の学校及び、都立学校におきましては、夏季休業に入る前は、市中に比べて皆様、教職員等の努力、あるいは保護者の協力によって比較的、感染者の数が抑えられているという状況がありました。それは大変良かったのですが、同じような方法論では、9月からの、ほぼデルタ株という状況の中では、同じ効果は期待できないと考えられます。

イギリスからの報告などでも、2度ワクチンを打たれた方であっても、ブレークスルー感染が頻繁に見られること、特に中・高校生くらいの方の感染が広がっていることなどを考えますと、休み明けの、特に中・高校生に関しては、大変な覚悟を持って、臨まなければならないと思っております。

ですので、ここに書かれていることは当然のことではあるのですが、クラス中の人数を半分ぐらいにできないかということも含めて、既にGIGAスクールでタブレット等も小・中学生には配付されていることから、タブレットの活用なども行って、クラス内人数をある程度制限するというのも念頭に置いた、かなり覚悟を持って今、2学期に対して準備しなければいけないのではないかという気持ちを、非専門家ながら持っております。状況認識として、教育委員、教育長並びに事務方のお考えはいかがでしょうか。

【教育長】 ありがとうございます。今、新井委員がおっしゃられたことはごもっともだと思います。夏休みに入りまして、部活動や、あるいは学校外でお友達と会食をしてしまうとか、幾つかそういったことも含めまして、特に高校生などは若干そういう行動様式のところも含めて、少し増えてきているところがございます。

先ほど御説明を申し上げました始業時の対応の中でも、一律に分散、2分の1とか3分の1というのではなくて、それぞれの学校の始業時の直前の状況に応じてオンラインも活用し、分散の度合いも含めて、各学校で工夫をしていただいで実施をしていくということで、きめ細かく通知をし、指導していくところでございます。もし補足等がございましたら。

【教育政策担当部長】 先生、ありがとうございます。今までの対策をより一層徹底していくという、非常に地道ではございますが、一つ一つの積み重ねが非常に大事ということを改めて徹底していきたいと考えております。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】 秋山です。御説明ありがとうございました。今ワクチンは12歳以上から接種できるようになってはいますが、そのワクチン接種をする際に、学校側の配慮はどのようにされますでしょうか。

【教育長】 ありがとうございます。では、都立部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 ワクチンを接種する際の配慮事項につきましては、文部科学省の方から通知が出されておまして、各学校それに従って実施するように通知をさせていただいているところでございます。具体的には、例えば遠隔地であるとか、日程が特定されているという一定の条件がある中で、ワクチンを接種する際には、欠席の取扱いをしないということ、校長先生の判断で可能とするとか、あるいは、副反応が出た場合の対応についても、状況に応じて一定の対応を取ることができると、通知をさせていただいているところでございます。

【秋山委員】 ありがとうございます。ワクチン接種は重要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしゅうござい

ましようか。

それでは、他に御質問、御意見等がございませんようでしたら、本件につきまして、報告として承りました。私ども、区市町村も含めまして、2学期の始業時対策を徹底して、気を引き締めてやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

(2) パラリンピック競技大会における学校連携観戦について

【教育長】 それでは、次に、報告事項(2)「パラリンピック競技大会における学校連携観戦について」の説明を、指導推進担当部長からお願いを申し上げます。

【指導推進担当部長】 パラリンピック競技大会における学校連携観戦につきまして御説明を申し上げます。資料を御覧ください。

まず1番です。「学校連携観戦につきまして」を御覧ください。令和3年8月16日、一昨日になりますが、IPC、東京2020組織委員会、東京都、国の4者協議におきまして、パラリンピックの観客の取扱いが決定されたところでございます。資料の中段、参考の囲みにございます、共同ステートメントのとおり、学校連携観戦につきましては、保護者などの意向も踏まえて、自治体や学校設置者が希望する場合には、安全対策を講じた上で、実施できるようにするとされております。このことを受けまして、都教育委員会は、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、希望する都内の公立学校に観戦の機会の提供を行ってまいりたいと考えております。

競技観戦に当たりましては、児童・生徒本人及び保護者の意向を尊重いたします。また、安全・安心な競技観戦とするために、感染症や熱中症への安全対策を徹底してまいります。

続きまして、「2 現在の競技観戦の希望状況等」を御覧ください。本日現在の競技観戦の希望状況等について御説明をいたします。都教育委員会では、これまで区市町村教育委員会、都立学校に対しまして、情報提供や意向の調査を実施してまいりました。その結果、本日現在、参加意向を示しています区市町村は8団体で約13万人、都立学校につきましては23校で約2,000人となっております。現在も、区市町村、都立学校と調整を継続しており、最終的な参加数は今後確定する予定でございます。

また、観戦の期間ですけれども、令和3年8月の25日水曜日から、9月5日日曜日まで、会場数は都内の12会場を予定しております。会場の立地条件などを踏まえまして、公共交通機関の他、貸切バスの利用、あるいは徒歩など、適切な移動手段により競技観戦を行ってまいります。

続きまして、3の「安全対策」を御覧ください。都教育委員会では、これまで安全な観戦に向けて、様々な準備を行ってまいりました。4月から7月には、引率教職員による競技会場の実地踏査を行い、引率に当たって必要な動線等の確認を行ったところでございます。併せて、7月には会場動線などに係る動画の配信も行っているところでございます。また、入場の方法や会場別の詳細な情報を掲載いたしました「観戦の手引」を作成し、学校向けのウェブサイトでも配信をしているところでございます。さらに、観戦に係る動画解説、解説のための動画も配信をしております。

競技観戦当日は、都教育委員会によります「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」や、区市町村で定めます感染症対策のガイドラインなどによります、体調管理の徹底やマスクの着用など、学校が実施いたします基本的な感染症対策に加えて、都教育委員会といたしまして、次のような対策を加えて実施いたします。

まず、会場内はソーシャルディスタンスを保った座席配置を行います。また、屋外の会場を中心にクールスポット、冷房付きのテントでございますが、こちらを設置いたしまして、暑さを訴えた児童・生徒の一時休憩所、観戦の前後に体を冷やすなどの活用ができる環境を整えてまいります。さらに、暑さ対策といたしまして、遮光ボード、冷却用のタオル、飲料水を児童・生徒に配布するとともに、熱中症の救急用品セットを学校に配布をいたします。

貸切バスを利用する学校に対しましては、競技会場付近で乗降場所の調整や会場までの誘導などを実施し、支援を行ってまいります。また、競技観戦に関する情報を一元的に管理いたします運営本部を設置いたしまして、学校を支援してまいります。都教育委員会では、これらの安全対策を講じることにより、子供たちが安全・安心に競技観戦を行うことができる体制を構築してまいります。

なお、参考といたしまして、都立学校における緊急事態宣言下での校外学習の取扱

いをお示しさせていただいております。パラリンピックの競技観戦は、校外学習となります。当該になるところは囲みでお示しをしております関係の通知になりますが、これに伴いまして、校長が実施を決定することになります。囲みの中でございますが、「各学校長の判断の下、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、例えば、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏での実施や貸切りバスでの移動、昼食時間帯を避けた半日の実施等、実施方法等を工夫して行うことができる」としているところでございます。

なお、区市町村立学校につきましても、各区市町村が定めますガイドラインにおける校外学習の取扱いに基づき、実施を決定することとなります。

説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。この報告事項につきましては、本日御欠席の北村委員からもメッセージを頂いておりますので、各委員の皆様方、まずは御質問も含めて御発言いただきまして、一巡されました後に、北村委員からのメッセージを事務局の方で紹介をさせていただきます。その後、御質問にお答えしながら、意見交換ということで、進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、御質問、御意見をお願いしたいと思っておりますけれども、まず、山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。このような意向が示されたということで、少し意見を申し上げたいと思っております。これは報告事項ということですので、賛成か反対かという意見を言う場ではないと承知しております。ただ、個人的には、どちらかを言えと言われれば、委員としては、今回については、観戦はすべきではないという意見を持っているということは申し述べたいと思っております。

その理由として幾つかございますが、まず一つは、オリンピックは無観客で行うということが決定され、そして、この学校連携観戦についても行わないという決定がなされました。その決定が私は正しかったのではないかと感じておりますが、その当時の状況に比べて、現在東京における感染状況は、好転しているわけではなく、更に悪化をしています。

そして、市中感染も非常に見られる中で、子供たちをこのパラリンピック、もちろんオリンピック・パラリンピック教育を行ってきた、そして、パラリンピックを見せてあげたいという気持ちは私も同様に持っております。

ただ一方で、先ほど御説明がありましたように、この観戦については、自治体の長であり、あるいは学校設置者、校長等が判断をして、行くか行かないかを定めるということですね。ですから、観戦をしたいという子供たちに提供がなされるということではなく、まずはそこに大人の判断が介在し、見たいと思うけれども見られない子、そして、学校の中でも、見に行く子、行かない子と差ができるという状況もあります。こういったことに鑑みて、私は、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、テレビ等で観戦をし、その聞き取りをしたり、意見を聞いたり、そういったことでもきちんと効果はあるのではないかと考えております。

このパラリンピックについては、障害者理解など、いろいろなことを私たちは期待をして教育をしてまいりましたけれども、例えば弱者であったり、障害を持っている人、そしてそれぞれの立場に寄り添うということが非常に大事なことで、今私たちは誰に寄り添わなければいけないかといえば、一番医療が逼迫（ひっぱく）している中で、医療従事者の人たちが大変な状況に置かれている。そこに寄り添い、これ以上感染者を増やさないために、私たちはどういう行動を取らなければいけないのかということが求められています。それは子供たちにも教えていかなければなりません。

その中で、今回このような機会があるけれども、どちらを選ぶかということ、私たち大人がどのように判断し、示していくのかというのが問われている中で、今回このような決定がなされたということは、承知はしていますが、私は個人的には、もう少し考える余地があったのではないかなと考えております。以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして遠藤委員、お願いできますでしょうか。

【遠藤委員】 ありがとうございます。私も、山口委員のお話も伺いましたけれども、何かお聞きするという事ではないのですが、今回のこの件に関して、私も意見を申し上げれば観戦に反対です。なぜかといいますと、客観情勢が非常に悪いということですね。オリンピックのときに観客がなし、そして、子供たちの観戦もなし。

今はその時よりも客観情勢は更に悪くなっています。緊急事態宣言が今、出動され、更に拡大し、拡大しているけれども、感染者は更に増えているのですね。

私も、いろいろな災害等に対応してきましたけれども、こういう場合に使った言葉は、緊急事態ではありません。非常事態宣言です。特に私は金融面でいろいろなことをやったのですけれども、金融面での非常事態宣言ということで、市民の皆さんにいろいろお話をしてまいりました。今回もコロナ感染という側面では、緊急事態を更に上回る非常事態と私は認識しております。

もちろん私も、山口委員がおっしゃるように、パラリンピックを子供たちが観戦することによる効果というものは十分に認めております。しかし、それは平時のことであって、今ではないだろうということでございます。あえてそれを乗り越えて、子供たちも観戦をすれば、私はマイナス面が必ずあると思っております。

まず第1のマイナスは直接的なマイナスでございます。確かに色々と感染対策をするということのお話がございますけれども、そのもろもろの感染対策がもろくも崩れていく事例がたくさんあるではないですか。例えば今甲子園で野球をやっておりますけれども、残念ながら感染をして、出場を辞退するという事例すら出てきています。彼らは毎日毎日検査をし、せつかく勝ち取った甲子園に万全の対策をして出てきたのです。それでも感染をして、出場辞退ということに追い込まれています。この危機的な感染というものを乗り越えてでも、更に行くのかということでございます。

そして二つ目は、間接的な影響、マイナス面です。これは何かといいますと、この子供たちが観戦をすることによるマイナスのアナウンスメント効果です。リスク管理ではこのアナウンスメント効果ということをよく使いますけれども、これをやることによってエクスキューズになってしまうのです。外出をしないでください、お盆の帰省は諦めてください、買い物は3日に一度にしてください、いろいろお話をされていますが、子供たちはパラリンピックを見に行っているのではないかというエクスキューズの材料にされてしまいます。マイナスのアナウンスメント効果がこの問題にはあるということでございます。

もろもろの今の異常事態、具体的な日常を考えますと、ここは本当につらいことで、断腸の思いではありますけれども、子供たちに皆さんがよく言っていた、オリンピッ

クはテレビで見ましょう、外出はやめましょうということを、正に今ここでもって子供たちの観戦についても、パラリンピックはテレビで見て、そして、障害のある人たちがこんなに頑張っているんだという姿を見ることによって、こういうことを乗り越えるんだなど、正に教育効果を高くもできます。

コロナの感染で非常事態である中で、リスクを背負いながら、おっかなびっくり、びくびくしながら見ることの方が、教育的にはマイナス効果になるのではないかと私は思っています。この場合は決議をするような場ではないと思いますけれども、今、御説明を伺った以上、私の意見として申し上げておきたいと思えます。以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】 秋山です。私も山口委員、遠藤委員の意見に賛同しています。オリ・パラの観戦は、オリンピックのときよりも感染は拡大し、悪い状況にあります。いつでもどこでも感染しうる状況の中で、観戦を実施することは、感染予防の観点から心配です。例えば大会関係者や移動するバスの同乗者にも無症状で陽性者がいないとは限らず、そのリスクを完全に下げようとするならば、観戦をしないことだと思います。

観戦をするのであれば、学校や保護者はそのリスクを十分認識した上で、2週間以内に濃厚接触者が近くにいなかったかどうか、体調管理、当日の引率者と児童・生徒の体調管理、また可能であれば、抗原検査の実施を検討するなど対策をし、これまでに以上にソーシャルディスタンスを取って、マスクの適切な装着など、本当に細かい管理が必要だと思います。

今回は、観戦を希望しない児童・生徒も多く、観戦してもしなくても、オリ・パラの教育的意義と、そして、東京で開催されている喜びを全ての児童・生徒に伝えていただきたいと思っています。以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 私も、報道等で子供たちがパラリンピックに学校連携観戦をする可能性があるということを、この1～2日、読んだり聞いたりする中で、大変悩みまし

た。もちろんパラリンピックを生で目で見ること、特に2,000人の希望が都立学校からありますけれども、その内訳を見ると、1,500人余りが特別支援学校からの要望であるということを踏まえますと、リスクがあっても是非ともパラリンピックを生で見たいという保護者、あるいは本人のひしひしという希望、願いというのは感じます。

また、観戦を希望している8区市町村の多くが、実は今回できたオリ・パラの会場の地元であるということから、正に学校区の中にそういう近代的な、現代的な施設ができました。それを中に入って見て、そして、その中で選手の活躍を見られたらどんなに良いかということは、当然他の委員もお考えだし、私も考えます。

ですが、今現在、自宅療養者、入院調整中の方が合わせて、東京都だけで3万5,000人ほどいらっしゃいます。また、検査陽性率が24%という状況を考えますと、今、市中で子供たちも含めて、すぐそばに感染者はいるという状況であろうと思います。そのことを考えますと、今出ている数字のその13万人というお子さんたちがパラリンピックを見に行く可能性がある、都立学校だけでも2,000人の特別支援を含めたお子さんが見に行くことで、あまりに予想できないほどの大きなリスクを考えますと、私も他の三人と同じく、今回はテレビ等で観戦をして、事前のオリ・パラ教育を完結させるということの方が望ましいと思います。

しかも、この学校での活動に関しては、異学年での活動というのはなるべく避けるという観点からも、学校で観戦するということになると、異学年が同じバスで、同じような場所ということになりますので、そういう観点からも、今までの出している基準と矛盾するところがあります。その観点から私も今回はすべきではないと、委員としては考えていることを表明せざるを得ないということでございます。以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、もうお一方で御欠席の北村委員からのメッセージを書記の方から紹介をさせていただきます。

【教育政策課長】 それでは、北村委員からメッセージをお預かりしておりますので、代読をさせていただきます。

当初は、緊急事態宣言が延長される中で、子供たちがパラリンピックを見に行くことが、社会に対し、どのようなメッセージとして受け止められるか、また感染を拡大

することになるのではないかと心配していました。競技観戦する子供の中には、特別支援学校の子供たちもいて、子供本人だけでなく、保護者の方々も、子供たちにパラリンピックを見せてあげたいという強い思いを持っているということも耳にしています。

こうした特別支援学校の子供たちがパラリンピックを観戦することによって、子供たち自身が勇気をもらい、いつかその子たち自身がパラリンピックのような大会に参加することにつながるかもしれません。そう考えると、今回のような競技観戦の機会を奪ってよいのだろうかという気持ちも強く感じています。

この緊急事態宣言の中で競技観戦することを考えると、新型コロナウイルスの感染対策を講じるなど、安全対策を十分に行い、実施していただくことをお願いいたします。競技会場近くの学校の子供たちは徒歩で移動することや、学校の希望により、貸切バスで移動すること、会場内では観客が少ない状態で、空間的な余裕をもって観戦するなど、できる限りの感染対策を行った上で、本人及び、保護者の意向を確認し、参加希望のある子供に観戦機会を提供できるようにしていただきたいと思います。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、ただ今各委員から頂きました御意見、それから、御質問等につきまして、まずは指導推進担当部長からお願いをいたします。

【指導推進担当部長】 御意見頂きましてありがとうございます。幾つか分けて私の考えをお話させていただきたいと思います。

まず一つ、医療体制の状況、あるいは市中での感染の状況、そして人流を抑えることによって、正にこの災害といわれる状況を脱していかなければいけないという状況であるということは、当然ながら認識をしております。これは、例えば医療に携わる方々、あるいは全体で人流を抑え、感染を抑えていかなければいけないという政策に携わる立場、それぞれの立場、あるいは視座、全体を見る範囲、そういう中で判断していくということがあると思います。

この学校連携観戦という事業を、そもそも実施をする、つまりチケットを販売するという前回とは違う判断をするというところで、それぞれ4者が今お話をしました医

療、あるいは全体の感染状況等々も十分に配慮と考慮をしながらも、学校連携観戦については、その教育的な観点から見せてあげる、チャンスをあげるという機会については、希望に応じて提供したい、あるいはしていこうという強い意志と判断の下でなされたのだと考えております。

私たち事務局の立場で考えますと、先ほど委員の方々からも触れていただきましたように、それぞれの学校、自治体、そして児童・生徒、保護者の中には、是非ともこのパラリンピックを見せてあげたい、あるいは見たいと非常に強く考えているところがございます。少し言い方を変えれば、当初90万人いました観戦の希望者が今最大で13万プラス2,000になっておりますが、これも更に減る可能性も十分でございます。

先ほど、新井委員などからも言及が少しありましたように、オリンピック・パラリンピックの招致当時から何年にもわたって、オリ・パラ教育を継続して実施をしてきた自治体、あるいは特別支援教育、あるいは障害者理解というものに非常に強く関わる中で行っている学校が継続して、こういう状況の中でも是非観戦をしたいという希望をつないでいる状況だと考えております。

という中で、私たち都教育委員会としましては、万全の体制を取りながら、一律にその機会を奪ってしまうということではなく、直前までぎりぎりの対策を取りながら、可能であればそれを実施していく、それを支援していくというのが我々所管としての取るべき立場だと考えております。

もう一つ、先ほどと重複いたしますけれども、パラリンピックの観戦につきましては、校外学習という学校での位置付けになります。

その校外学習の取扱いというのは、これは今年の春から変わっておりませんで、先ほど読み上げをさせていただきましたけれども、児童・生徒の心身の健康を維持するために、学年や学級単位での実施、都内における徒歩圏での実施、貸切バスでの移動等々を行うことで、各学校が工夫して実施することができるとしており、その下で各学校は他の校外学習も実施をしているという状況がございますので、取扱いにつきましては、それに準じて判断するというのがよりどころとして適切ではないかと考えています。

ただ、各委員の方々から指摘されましたのは、今までと状況が大きく変わってきて

いて、更にリスクが高まっているという強い危機感だと思います。今後、状況によっては、これらの非常に強い希望を持っている学校の中でも、状況によっては観戦のキャンセルをするということも当日まで当然あり得ると考えておりますし、もともと橋本会長も学校連携観戦自体も取りやめるかもしれないというお話をされているところでございますけれども、一番生徒の近くにいる学校が判断し、私たちが状況に応じて当日までキャンセル可能であるということ、繰り返しお話をしてきたところがございます。

繰り返しになりますけれども、それぞれ非常に強い意欲を持って、これまでオリ・パラ教育を推進してきた、かつ、実際に体験しなければ経験できないものがあるのだと信じている学校、あるいは保護者、生徒、それが今、希望するということで残っているのだと思います。

お話が複数の委員からありましたように、テレビなどを通じて、同じような効果を得られるということはあるかもしれません。あるいは、そう考えるからこそ取りやめた学校もたくさんあるのかもしれませんが、中には、実際自分の目で見て、そのことに特別な価値を見いだしているというところもあるのだと伺っております。ですので、所管としては是非その道を最後まで支援していきたいと考えているところでございます。

すみません、少し長くなりましたが、以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の発言も含めまして、また御意見等々賜ればと思いますので、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 ありがとうございます。今の御説明で、観戦にかける意欲と申しますか、長い間御努力をされてきたということについては、本当に大変だったでしょうと思っております。本当に御苦労様でしたと申し上げたいと思います。ただ、先ほど私が申し上げたこと、繰り返しになりますけれども、今は非常事態だということなのですよね。私も北村委員が言うように見せてあげたいですよ。しかしながら、今はまだ非常事態で、何が起こるか分からないという中でもやるわけですね。

そして、都立学校の希望者が2,000人と。そのうち1,500人が特別支援学校だという

ことになりますと、私の頭の中に、特別支援学校の子供たちについて、我々はインクルーシブと、諸外国でやっているようなインクルーシブ教育を目指そうではないかと、普通の子供たちと同じような立場、同じような環境で教育をしていこうではないかということを一方向で目指しているわけですね。そうすると、2,000人の都立学校生の中で、1,500人の特別支援学校、これは普通ではないです。インクルーシブなのです。

その学校の子供たちが行かない、これが特別支援学校の子供たちも行かないで、感染を避ける、感染のリスクを避けるということ。今までの御努力は今の説明でよく分かりますよ。所管の方の本当に見せられるなら見せたいという気持ちも分かります。しかしながら、外部環境があまりにも異常なのです。

それで、やることによって、先ほど私が申し上げたマイナスの波及効果は計り知れない。山口委員が言われたように、医療従事者に寄り添って、ということ考えた場合、そこの部分だけを取り上げて、今までの努力を無にしたくない、そういうことだけで果たしていいのだろうか、ということでございます。

長くなるので、これぐらいにしておきますけれど、私は重ねて申し上げますけれども、オリンピックのあとに、これだけのことが起こっている。オリンピックとの関係はいまだに実証されているわけではありませんけれども、検証がされてないのですよね。どういうことが原因でこれだけの感染が起こったか、非常事態になったのかということ。その原因が、あるいは半月後、あるいは1カ月後に、あのときパラリンピックで一部観戦があったね、観戦というのは子供たちが見に行ったね、それが引き金になったなど言われないような形には、少なくともしなくてはいけないと思っております。

もろもろのことが起こってきたときに、実際に見に行った子供たちが矢面に立つようなことは絶対にいけません。心をむしばんでしまいます。どうかここは、もろもろの気持ちがあるかと思えますけれども、全体の大きな流れ、これを見て考え直していただけたらと思います。私の意見です。

【教育長】 ありがとうございます。その点につきましては、私からも補足をさせていただきますと、この4者協議でこういった道が開かれたというのは、結局オリンピックの開始直後からそういった声はいろいろなところから上がってきたわけござ

います。そういう中で、この感染状況あるいは個別の感染対策をやるのは大人の責任であろうという中で、子供のこういった機会を奪っていいのかという方の議論が高まっている部分もあります。

一方で、先ほどの繰り返しになりますけれども、本当に我が子に見せたい、じかに見ることで起きる変化、そういったものに機会をつくる……。

【遠藤委員】 それは分かります。私が言っていることが分からないのですか。

【教育長】 分かりますけれども、そういった全体の検証や、あるいは、全体の医療対策など、昨日でも酸素ステーションを新たに設ける段取りを組みました。体制も強化します。宿泊療養ホテルも増やしていきますということで、それぞれ対策を取っている中で、総合的にこういった道が開かれた中で、我々がどう安全対策を施しながら、個々の競技観戦を実現していくかというところが今、我々が努力をするところだと思っておりますので、全体の話は東京都全体でもやっておりますので、その辺りは御理解を賜りたいなと思います。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 今、教育長がおっしゃいましたけれども、この4者会議の4者というのは、全てがこれまでのコロナ感染とオリンピックに関して、大変申し訳ないのですけれども、判断を間違えてきた組織だと思うのですよ。実際、今、自宅療養と入院調整の方が都内だけで3万5,000人もいらっしゃるのですよ。酸素ステーションなんていうのは、別に療養でも何でもなくて、あれは入院を待つ間の時間稼ぎのために存在するものであって、医者は誰も酸素ステーションがソリューションだなんて思っていないですよ。

ですから、酸素ステーションで時間稼ぎをしなければいけないのですけれども、ピークが全然見えません。まだどこがピークになって、そこから下がるのかというものの予想もできません。PCRも足りないというのに、パラリンピックをやって、毎日パラリンピックの関係者にはPCRするということが自体が異様だということを今、出席している4人は同じように思っているのだと思います。

ですから、4者会議がこういう決定をしたからということは、私たちにとっては何の安心材料にもならないわけなのですよ。

その安心材料にならない中で、自分たちが教育委員として子供たちを守る、そして東京都を守るという責任ある立場で考えたら、今はとても、4者がいいと言ったから、保護者や子供たちや校長先生のお気持ちや、今まで積み重ねてきたことを酌んで、行かせてあげましょうというのは、ここまで言いたいけれども、言えないのです。それは、自分たちの責任を考えたら言えないということだと思います。

【教育長】 ただ、先生がおっしゃっているように、4者協議で決まったからやるということではなくて、これはあくまでもチケットが販売されるという道が開かれたということであって、その先の個別の具体策を取って、行かせる、行かせない、どうい安全対策を取るというのが我々の責任といいましょうか、そこに向けられたことであります。

【新井委員】 所管の方が、4者がよく考えて、前はチケットを販売しない、だけれども今回は販売するという結論に至ったのですからとおっしゃったので、その「ですから」は何の「ですから」でもないですと申し上げているだけです。

【教育長】 それが「ですから」というのは、こういう状況下においてもその道が開かれているというところを、我々が最後まで努力せずに閉ざしていいのかというところを、私は教育委員会事務局のトップとして、それが我々としての責務ではないかということです。それを放棄するのは簡単だと思いますけれども、そのところがどこまでできるかです。ただ今、各委員の皆様がおっしゃられた御心配、それはもしかしたら現実のものになる可能性もあります。

ただ、そういう中で、そういうことが起きないように万全を期して、ただ、これからも感染症の状況がどうなっていくか、分かりません。ですから、これは決めたらやるではなく、やれるような準備をして、ここまで持ってきておりますし、決めたら必ずやるというのではなく、いつでも、先ほど部長から説明をしましたとおり、辞退をすることは可能ですし、やめることはできるのです。それを我々が一律にその機会を奪ってしまっていていいかというところで我々はずっとこの間議論して、中でも相当議論をしてきて悩んできたところがございますので、その辺りの我々の考え方も多少お酌みいただけるとありがたいなということで、「ですから」というのはそういうことでした。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 すみません。違う観点から少しお話をしたいと思いますが。先ほども申し上げたように、自治体あるいは学校長が希望をすれば、今、教育長がおっしゃったように感染対策を万全にしながら、何とかその道を開いてあげたいということの方向性については、承りました。

ただ一方で、私が最初に申し上げたように、そもそも手を挙げない学校であったり、あるいは、自治体であっても、オリ・パラ教育というのはしてきたわけですね。東京都全体で。そして、更に言えば、そこで学んだ子供たちの中には、自分たちも観戦がなぜできないのだと思っている子供たちも大勢いるということも、私たちは理解をしなければいけないと思うのです。

自治体や校長先生の判断で、行かせてあげたいと思った子たちだけには道が開かれる。その子たちには万全の体制を取りましょうと。他の子供たちの声はどうやって拾い上げるのかということも一つ私たちは考えなければいけないと思います。

もう少しいえば、もし、東京都全体の自治体、あるいは、都立学校全部が手を挙げたときに対応し得るのでしょうか。その万全の体制が取れるという計算ができているのでしょうか。

【教育長】 今回の御質問は、先ほど資料にあります数字よりも更に今後増えて、更に増えていった場合にも同じように対策ができるのかという趣旨の御質問でしょうか。

【山口委員】 そうですね。フルで全員が観戦したいということも可能性としては当然あるわけですね。チケットが販売される、こういう道を開きますといったときには、当然可能性としてはあり得るわけですね。その場合でも、きちんと対策を取って、子供たちを安心・安全に連れていけるということをやれるという見込みはあるのですかね。

【教育長】 補足して御説明をさせていただきますと、こちらに出ています、この希望する区市町村、それから、学校といいますのは、今回パラリンピックを観戦するに当たって、新たに例えば意向調査を取ったということでは全くございませんで、オリンピックが開催されるよりも、ずっと前に、こういう状況の中になってしまったので、本当にオペレーションも非常の対応がずっと続いているのですけれども、本来で

あれば、コロナがなければ、ずっと前に意向調査を取っていましたし、そして、配券も行い、そして、当然体制を取っていくという予定だったわけですがけれども、そうではなくて減ってしまっていると。

こちらに話は戻りますけれども、ですので、この数字というのは、オリンピックよりも前の時点で、それぞれの学校に配券されています。オリンピックとパラリンピック、それぞれまちまちですので、それに対して希望するかどうかということを取っておりまして、残念ながらオリンピックについては、もう観戦されなかったのも、その数字は当然落ちます。ただ、その中でパラリンピックに配券されていた学校、これがこういう状況の中でも手を下げることなく、このあとまた減っていく可能性は当然あるわけですがけれども、最後まで是非観戦をしたいと残った数字ということでもありますので、これがこのあと増えるということは、想定はしておりません。

【山口委員】 もう一点ですね。つまり、長が手を挙げなければ、子供たちには、そもそも可能性は担保されないということの理解でいいわけですね。それは子供たちにはどのように説明するのか。その辺りをどのようにお考えですか。

【教育長】 その辺りは、もうオリンピック開催前から、我々がまだ申込み期限とあって締め切っている前から早々と表明をしているところがあります。ですから、それは地元の感染症の状況、それから地元の議会だったり、保護者の世論だとか、いろいろなことを勘案して、学校長、学校の保護者の意向を考慮して学校長が判断し、市区教委が判断し、そして、首長も含めて実施をしないと決めたところがあります。

それから、そのあと希望しているけれども、結局オリンピックは無観客イコール、チケットなしになりましたので、自動的に中止です。ですから、こちらからはもう意向調査は途中で打ち切りましたけれども、それでも、一応その後も含めて、幾度か全ての自治体に再度照会をこの短期間にかけております。その中でも最終的に残っているのが今の自治体になっておりまして、それは現場現場での御説明はしていただかないと困る部分があります。

そういった参加しない学校に対しても、私どもはオリンピックについても、このパラリンピックについても、学校でテレビを見ながら、他校とオンラインでつないで共同で応援をするプロジェクト、あるいは選手との交流を図るということでメッセージ

を送ったり、選手の方からメッセージを返していただいたりというプロジェクトを今オリンピックもやっておりますし、パラリンピックでもやる予定をしております、それは全部終了したあとに、各学校に全部お返しをするという形で考えております。

ですから、そういう意味では、オリ・パラ教育の長年の集大成として、実際に観戦をする、競技観戦をするというのが本当は望ましい形ではありましたが、そういう状況が、全てはいろいろな事情で辞退したりでかなわないという中で、少しでも有効な、これまでのオリ・パラ教育が無駄にならないような仕掛けを各教育委員会や学校の方にはお願いをしているところでございます。

なかなか地域事情でありますので、私は一律にやめるとか、やるとかというのが、今この段階になってきては、そういうことではなくて、実現できるのであればという可能性を追求していくべきだと思います。この数が、希望の学校数、それから、生徒数が減ったことによって可能になってきたオペレーション、安全対策上のオペレーションというのも多々出てきております。

これは最後まで頑張っていた学校がずるいという捉え方をされては困るのですけれども、その熱意があるというところで、これは首長さんだけとか、地区教育長の熱意だとか、学校長の熱意だけではございません。それは生徒や保護者の熱意に裏打ちをされた学校、それから、地域が残っているということですので、そういう中で、我々がこの難問の中で、どう応えていくかというのが使命ではないかと私としては考えているところでございます。

【山口委員】 是非お願いしたいのは、大人の事情というわけではありませんが、その地域の事情や、その保護者など、いろいろあると思いますが、そのようなことで、こういったことが決まっていくところを、子供たちにも是非分かるように御説明を頂きたいなと思います。こちらの学校がパラリンピックを見に行ける、でもうちは行かないようになったらしいよということが、どういう経緯で決まっていて、うちはなぜ取りやめたのかといったことも、子供たちに丁寧に学校長を含めて御説明を頂くことによって、そういう社会の成り立ちとか、どうやって決まっていくんだということも、これも教育の私は一つだと思っていますので、是非その辺りも丁寧にお願ひできればと思います。

すみません、長くなりました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

秋山委員。

【秋山委員】 オリンピックのときもそうでしたけれども、観戦をする、しないがこのオリ・パラの目的ではないと思います。そこを目指してきたような流れになって見えるのは、非常に残念なことで、オリ・パラ教育は観戦する、しないにかかわらず、教育として、どの児童・生徒にも提供されるものだということ、観戦する、しないということに対して、今、観戦の時期だから、こういう議論がありますけれども、本来はオリ・パラの目的というのはそこになかったのではないかと思います。

ですので、全ての子供たち、山口委員もおっしゃったように、その子供たちが納得できる、現状を納得できるような表現の仕方というか、伝え方をしていただきたいと思っています。以上です。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。おっしゃることは非常によく分かりますし、そのとおりだと思います。

今のこの局面の中で、競技観戦に行くということが焦点化された議論になってしまっていて、これまで長年にわたってオリ・パラ教育を継続して実施してきた所管としては、大変その点でも残念だと思う面も少なからずあります。

ただ、先生がおっしゃるとおりで、観戦に行くことが最終的な目的としてオリ・パラ教育をやってきたということは全くございません。これは最初に、学校連携観戦の仕組みを使って、都が公費で観戦チケットを購入して、機会を提供するという取組を決めたとき、コロナなどというものは全くなかったころから、実はそれぞれの学校が判断をして、参加するかどうかというのは全体のオリ・パラ教育の中での位置付けの中で判断をしてきたのだと思います。

ですので、特に高校などでは、必ずしも、ほとんどみんなが行くような状況にはなっておりませんでしたし、先ほど山口委員も、長が決めるという、大人が決めるというお話があって、それも本当に非常に重要なことだと思いますが、そこでいう長というのは首長とか区長とかそういうものではなくて、これは学校の教育課程の一環として実施をするからこそ学校連携観戦なわけで。その点で最終的な実施に向けた判断は

学校長がするものであり、それがそれ以外の大人の判断で動くと見えるのは、十分に気を付けなければいけないと考えております。

あと、これは遠藤委員も以前から繰り返しお話しいただいていますように、中に競技観戦に行ける子、行けない子、それから、様々な児童・生徒がいる中で、それぞれが何か気を遣ったり、あるいは、嫌な思いをすることが起きないように、十分に配慮することが非常に重要だということを、繰り返し指摘を頂いております。それはこのあとでも引き続き大きな課題であると十分受け止めて、学校とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【新井委員】 よろしいでしょうか。

【教育長】 新井委員。

【新井委員】 幾ら報告事項とはいえ、出席している4人の教育委員が、全員が行かせることについて反対だということを表明しています。そのことは教育委員会として、もう少し重く受け止めていただきたいです。つまり、今から方向転換をすべきなのではないかということに関して、報告事項だから御意見は伺いましたけれども、十分注意をしてやりたいと思いますという結論だけではなく、出席している教育委員が全員反対している状況というのは、これまでの教育委員会にもなかったことだと思うのですね。

それを、教育長にしても、今まで一生懸命準備をされた事務方にしても、私たちもこの準備の状況や、行かせてあげたいとかということとは、この4人の誰も分かっていない人はいないわけですよ。多分重々分かっていて、それでも今は、いろいろな状況を考えると、これは行かせないということだろうと思って、報告事項であるにもかかわらず、こう長々と申し上げているわけです。

そのことについて、本当は、これはもう一回考え直すべきなのではないかというお考えは、教育長はないのでしょうか。

【教育長】 ありがとうございます。これは別に私どもも協議事項、議案と、それから報告事項ということで割り切って軽視しているわけではございませんで、通常、報告事項であっても、各委員の皆様からの御意見を賜ってそれを反映する、あるいは、

そこで議論が尽くせなければ、次回もう一回修正をして、立て直して、お諮りする。または、報告事項でお諮りして、最終的には了承いただくという過程を踏むのですけれども、今回については、なかなかこの4者協議で決まるタイミングと、それから、もう来週から実際には開幕していくという中で、そういういとまが非常にないという中での協議をお願いしたということですので、その辺が私どもも非常に心苦しくは思っているところでございます。けれども、もろもろが現在進行中、今でも全部が決まっているわけではなくて、調整の中で、日々、今現在も担当は別のところでやっております関係上、報告事項としてもう一度というところが、また設けにくいという部分もございます。

それから、先ほど来、これは確かに全体の問題と個々の学校、連携観戦をやる、やらない問題がありますけれども、私どもの一存で、これをまた区市町村のことについて機会を奪ってしまうというのは、どういうことなのか。あるいは、私学への影響も含めて考えるとどうなのだというところも、ぎりぎりの判断を、我々も今、日々やっているところでございます。各委員の御意見はごもっともでございますので、これから取り入れていくところは十分御意見を賜った中で取り入れて、実施をしていきたいと思っておりますが、この実施する、しないというところで、ここでまた、もう一度というのはタイムリミットの部分からも少し難しいかと思っているところが正直なところでございます。

【新井委員】 最後にお願ひですが。

【教育長】 新井委員。

【新井委員】 最後に一つお願いしたいことがあります。それは、ソーシャルディスタンスを取るという、割合にふわっとした表現がありましたけれども、デルタ株ではその前のアルファ株等に比べて、もう今はみずぼうそう並みの感染ですから、空気感染とほぼ変わらないという状態だと思いますが、そうなりますと、これまでのソーシャルディスタンスよりはずっと距離を取らなければいけないということですので、例えばバスの移動でも、例えば2席に一人というのは、アルファ株では有効だったかもしれませんが、デルタ株ではそうではないだろうと予想されます。

また、競技場でも、1席空けて座ることが十分なソーシャルディスタンスに

はならないだろうと思います。例えば子供たちは、興奮すればわーわーというのは、どうしてもマスクをしていても言うと思いますので、そのことを考えますと、1席空けて座らせるということで、ソーシャルディスタンスが保てるとは考えにくいと思います。

もう一つは、引率される先生方ですけれども、引率される先生方については、職域接種等で28日までに皆さんワクチンを打ち終わると期待されている認識はしておりますが、パラリンピックが始まるのが24日ですから、24日にもう2回目接種が終わってから2週間たっているという先生方にできるだけ引率はお願いをしたいです。そうではなくて、無理に引率をされたら、うつった場合も、子供にうつした場合も両方ですけれども、大変大きな問題になりますので、引率する先生方の人選に関しましては、都として、区市町村に対してそのようにお願いします。都立学校についても、必ずそうなるように、できる限りの努力をするということが求められるだろうと思います。

でも、私は反対です。以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。今非常に具体的な御示唆を頂きましたので、そちらにつきましては、私どもの方で受け止めて、適切な対応をしていきたいと考えております。

あと一つ、距離のお話がありました。これにつきましては、現在のところ、無観客、一般の方々は入らないということで、座席がその分空くということになりますので、十分な距離が取れるようにということで、組織委員会と調整をしておりますので、今、御指摘がありましたことも踏まえて、対応をしていきたいと思っております。

【教育長】 お待たせしました。遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】 すみません。長くなって申し訳ないのですが、最後に、教育行政をつかさどるのが教育委員会ですよね。教育行政といえ、都政の大きな流れの中にあるわけですよね。今、都政の最大の目的は何かということを考えた場合に、先ほど来、委員の皆さんも御指摘のように、今のコロナの問題、非常事態、緊急事態、これを少しでも収めるというのが都政の喫緊の最大の課題ですよね。その役に立つことが教育行政の中でできるかどうかということを考えた場合に、先ほど、私は観戦に

よるマイナスのアナウンスメント効果ということを申し上げましたけれども、今もう一回申し上げておきます。

これで、観戦をやめることによって、プラスのアナウンスメント効果、そこまでやるのかと、そこまでやるのなら、本当に外出をやめよう、いろいろ不便はあるけれども、我慢しようという形で、プラスのアナウンスメント効果がコロナの対策の中で出てくるのではないかなと私は思っております。こんなことを申し上げるのは、本当に皆さんの御努力を思うと、断腸の思いです。特別支援学校で観戦を希望している保護者の皆様や本人、生徒の皆さんのことを考えると、本当に長い間のオリ・パラ教育で準備してきたことを思うと、本当に残念です。

しかし、それ以上に都政の今の最大の目的は何かというと、このコロナから少しでも被害を小さくするという、そこにあるとすると、それに効果があるというのは変な言い方ですけども、アナウンスメント効果としては、そこまでして東京都は考えているのか。やはり出掛けるのはやめようか、こういうことをやろうという効果があるのではないかなと思っております。

私は、人出ということをあえて使っております。人流という言葉は、これは科学的、物理的用語ではないかと思っております。我々文系の人間は、決して人流という言葉は使いません。人出です。人がやることなのです。人がやることに関して、どう係わるかということが今、我々東京都の、都政の教育行政という観点の一翼を担っている者として、最大の使命ではないかなと思っております。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

すみません。お待たせしました。他によろしゅうございましょうか。

お願いします。

【指導推進担当部長】 余計なことになるかもしれませんが、委員の方々が皆さん非常に懸念をして、私どもにも配慮いただき、学校の事情に対しても配慮をし、そんなことは分かった上で、あえてお話をされているということは十分に認識をしているつもりであります。その一方で、私どもとしても、それは全く逆のことも当てはまるわけで、先生方が今お話しされていることは、当然考えていかなければいけないということではあると思っておりますけれども、その一方で、各学校、各児童・生徒、保護者が

非常に強い意欲を持って、一生に一度になる可能性もあるこの機会を是非参加させたいという強い思いを私どもは聞いていて、それを酌み上げて、そして、実現していくのは、我々の立場、役割であります。

ですので、一律に現在の時点で、全てもう道を閉ざしてやめてしまうんだということではなく、可能性をぎりぎりまで、これまでも追求してきたわけですが、それを是非、実施の可能性を追求していくという趣旨で、是非やらせていただけないかと考えて、今日もここに臨んでいるところであります。

例えば都立の学校の生徒、14万人ぐらいですけれども、そのうちの2,000人という規模です。数が少ないからいいということではないのですけれども、最初に少しお話をしました、医療体制、あるいは、全体のコロナを抑えていくという、非常にマクロの視点からの対応という部分がある一方で、個々のミクロなところでのそういう思いというものもある中で、非常に苦しい、難しいことをこれまでも進めてきて、そして、今お話をしているということでもあります。

ですので、一律にここでもう禁止ということではなく、十分に対策を取った上で、参加することも可能であるという道を是非つくっていけないかという趣旨でお話をしております。逆にいえば、先生方にしても、そんなことは言われなくても分かっているということかもしれませんけれども、改めて、そういう現場の声を伝えたいと思ひまして、最後にお話させていただきました。以上でございます。

【教育長】 他によろしゅうございましょうか。

通常であれば、ここで報告として承りましたというくだりにはなるのですが、この状況で承るわけにはいかないと思いますので、引き続き、このところがもし承りましたでよろしければ、それは頂きますけれども、おそらくただ今の皆さんの御発言ですと、この場でということでは難しいとすれば、私どもは最後まで可能性は追求をさせていただくので、これは準備を止めてしまうと一切できなくなってしまいますので、それを行いながら、日々進捗状況が変わってまいりますので、その辺も適宜御報告させていただきながら、準備の方は進めさせていただくということで、めったにない例かとも思いますけれども、この場では了承という決を採らずにいくということで行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【新井委員】 それだけこの教育委員会が真剣だということだと思います。みんな本当に真剣にこのことを考えているということだと思います。すみません、勝手に話しまして。

【教育長】 ありがとうございます。

遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 お話の趣旨は分かりましたけれども、私どもが今るる申し上げたことを是非頭の中に入れて、ことを進めて、これはまずいというときには、本当に撤退する勇気を持ってください。皆さんが今日私どもに御説明していただいた、これは通常の教育委員会でしたら、報告として承りましたということで済むわけですがけれども、今回の場合には、私どもがるる申し上げたことを是非その頭の中に入れて、そして、いつでも、これはまずいのではないかというときには、当初決めたことだからもう突き進むんだということを止めてください。絶対それは勇気を持ってやってください。その上で私は今日の御報告を承りました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の遠藤委員のお話の中で、今後のということでございますけれども、これは4者協議の共同ステートメントの中にも、感染状況などについて大きな変化が生じた場合は、速やかに4者協議を開催し、対応を検討するという、これは、留保は残されておりますので。

そういった意味も含めて、私どもの方も準備は、ただ今皆様から、各委員からの御懸念、それから、留意事項のアドバイスを承りながら、進めてまいります。また、大きな変化があれば、当然また違った判断も出る可能性もありますし、そういったことを留保させていただきながら、引き続き細かい報告をさせていただきながら、また、アドバイスを頂くということでの了承といたしまししょうか、ただ今遠藤委員がおっしゃったような方式の了承ということで、今日のところはよろしゅうございましょうか。

【遠藤委員】 分かりました。

【山口委員】 承りました。

【教育長】 ありがとうございます。それでは、私どもはしかと受け止めて、一丸となって努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

その他、何かございませんでしょうか。

【新井委員】 次回の教育委員会ของときには、この区市町村の13万というのは、これは実数ではないと思うのですね。希望している区市町村の子供たちが全員行ったら、これぐらいになるという希望だと思ふのですけれども、正しいですか。

【指導推進担当部長】 いえ、若干そこは混じっているところがありまして、既に、全員ということではなく、希望する学校単位に落とし込まれているところもあります。ただ、いずれにしても、これはMAXで、学校数としてもそうですし、その更に個々の保護者の意向ということで、更にそこでまたフィルターがかかりますので、実際にはこのあと減っていく可能性が高いと考えています。

【新井委員】 次回の教育委員会までに、この13万人、13万人というのはすごく大きい数なので、できるだけ数千人ぐらいの規模になるといい、まだ本当にはそう願いたいぐらいなので、この13万人という学校単位も含めてですが、学校単位の中でも、親がどうしても、お子さんも親もどうしても行きたいと願っているというレベルで、大体何人になるのかということについて、できるだけ細かく進捗を伺いたたいです。

【指導推進担当部長】 承りました。おっしゃるとおりで、それだからこそ、都立学校の方は、2,000ということで非常に絞り込まれた数になっているわけですが、区市の方は、まだそれは区市からの数字をもらっているという状況もある中で、かなり数がアバウトになっているというところもあるかと思ふますので、保護者、それから本人の意向も経た中での、より正確な数字というものについては把握をして、いずれ御報告をできればと考えています。

【教育長】 ありがとうございます。

他によろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議案を終了いたしました。本日の教育委員会を終了いたします。遅くまで長時間にわたりまして、ありがとうございます。

(了)

(午後9時38分)